

## 浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

### 開催日時

令和3年12月14日（火）午後2時開議

### 開催場所

第1委員会室

### 会議に付した案件

- 1 行政区再編協議
  - (1) 継続協議となっている課題について
  - (2) パブリックコメント（素案）について

14:01

### 行政区再編協議

#### ◎結論

継続協議となっている区政担当副市長の設置については承認することとし、特命事項や配置場所等については継続協議となりました。

また、パブリックコメント（素案）については修正箇所を確認し、了承することとしました。

#### ◎発言内容

##### （1）継続協議となっている課題について

**○高林修委員長** それでは、協議事項（1）継続協議となっている課題についてですが、課題となっている案件のうち、区政担当副市長の配置につきましては、先ほども申し上げたとおり、前回の協議で会派に持ち帰り検討となっておりましたので、まず、各会派から検討状況の報告をお願いいたします。

**○齋藤和志委員** それでは、自民党浜松としては、区政担当副市長の設置については是認ということになります。そして、その中で特命事項に書かれてありますけれども、前回も私からお話させていただいたとおり、中山間地域振興に関すること、それから中山間地域とは本市の中山間地域振興計画で位置づけている地域、具体的に言いますと、天竜区の全域、それから北区引佐町の旧鎮玉村、旧伊平地域と位置づけされておりますけれども、この地域以外にも特定農村地域における農林漁業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律や棚田地域振興法などで位置づけられた中山間地域に該当する三ヶ日町、そして滝沢町、鷲沢町もあり、中山間地域等直接支払い事業対象となっております。このため、中山間地域振興計画で位置づけられた地域のみを対象とするのではなく、このような法律で位置づけられた地域、そして中山間地域に準ずる地域も中山間地域振興に関することに位置づけさせていただきたいと思っております。

そして、このようなことから、区政担当副市長の所管において天竜区に特化するということがありますが、これも含めて、配置、それから所管、役割、これらについてはまだまだ詰めていかなければならない事項もあるため、今後の継続協議とさせていただきたい。そういう結論になりました。

○高林修委員長 続いて創造浜松、関副委員長。

○関イチロー副委員長 副市長の設置については了といたします。

また、特命事項の中に過疎地対策という項目を入れていただき、人口減少、少子高齢化対策、これについての項目を入れていただければと思っております。それから、副市長の配置場所ですけど、天竜区役所とすることがよかろうというふうに思っております。

あと、先日配付していただきました区政担当副市長についてという修正案ですけど、おおむねこれで了といたします。

○高林修委員長 公明党、松下委員。

○松下正行委員 まず、区政担当副市長の設置はオーケーということです。それから、配置場所ですが、天竜区役所というところ。それから、今、自民党さんも言われたこの特命事項の中山間地域振興に関することというところで、中山間地に類似するというのはですか、そういった地域も含むという文言を入れてここのところは了としたいと思っております。それで、区政担当副市長ということで、区政全般と天竜区に関して、また中山間地域及び類似地域については特命事項という形で副市長が担当して推進をしていただければと思っております。

可能であれば今日、おおむね了承という形を取れば、来年1月から2月の説明会のときに、この区政担当副市長についてもはっきりと言えるのではないかとということで、これは私が言うべき話ではないと思いますが、委員長のほうで取りまとめていただき、ぜひとも皆さんの御協力でおおむね了承という内容まで詰めればいかと思います。

○高林修委員長 市民クラブ、岩田委員。

○岩田邦泰委員 市民クラブといたしましても、副市長の設置に関しては賛成という形でございます。

先ほど来、お話ありましたけれども、市として中山間地域という言葉の位置づけは中山間地域振興計画の指定だというところで一応の線引きがあるものだから、そこは動かせないと思うと、先ほど来、話に出ています、準じるとか類似するとか、その名前とか表現は別にいいのですけれども、結果的には地続きになっていて、似たような地形を有する、似たような課題を有するという部分まで踏み込んで副市長にはお願いをしたいということでございますので、私も中山間地域振興にもう一つ言葉を加えるべきかと思っております。

それから、先ほど松下さんからもありましたけれども、これを設置するという形で結論もなるべく早めに出すべきかと思っておりますのでございます。

場所は、天竜区役所にいるべきだと思っております。

以上です。

○高林修委員長 共産党浜松市議団、酒井委員。

○酒井豊実委員 日本共産党浜松市議団であります、この区政担当副市長、特命事項を帯びたというところの配置については、これは配置していくべきだということです。

また、どこに副市長が常々いるかという点については、天竜区役所にて中山間地域全方位で見るべき、天竜区内を重点的に見ていくべきだと。何せ水窪、春野、奥が深いわけで困難地域でありますので、そうあるべきだということです。

3点目であります、中山間地域のこの範囲というのは、この市の中山間地域の振興計画を立てるとき以前からも、全国的には中山間地域というのが農林業サイドから出ていて前にも出ておりましたけれども、直接支払いの問題では網がかぶせられていたと。それと、市の中山間地域の振興計画と若干違い

があつて、三ヶ日などが漏れていたというところもありまして、やはり今回は三ヶ日も含めてやっていくべきだし、滝沢とその周辺についてもそういうことだと思います。それから、引佐の北部といった場合に、渋川から鎮玉、それから伊平、その区域が出ておりますけれども、一方、その奥山という中山間地域であるべきところが入っていないように認識しておりますが、やはり奥山についても入れていくべきではないかと、そういう意見であります。

4点目でありますけれども、この区政担当副市長の統括というところのこの権限、範囲と、区長の権限との明確な違いといいますか、ちょっといまいち分からないなというところがあります。

以上、意見です。

**○高林修委員長** 各会派からの検討結果を承りました。

まず、区政担当副市長の設置については、全会派一致で了とすることとなりましたので、担当副市長の設置は当委員会としては了承いたします。

そして、次に、中山間地域の振興に関することが特命事項になっているのですが、その中山間地域のエリアの定義ですが、前回の委員会でも話が出ましたけれども、これに関しても全会派、考え方はいろいろですけれども、当局のイメージ図プラスアルファをとということを申していますので、これについては当局のほうもいま一度検討していただきたいと思いますが、このことに関してもし今、御発言があれば承りますが、いかがでしょうか。

**○山名副市長** 今、御指摘をいただきました中山間地域の定義と言いますか、特命事項の点でございます。

中山間地域につきましては、私どもとしては振興計画があつてその中でエリアを特定しているものの、それに準ずるところも類似するところもございますので、それについては柔軟な対応をさせていただければと思います。それをどう表現するかということは、また我々として考えたいと思いますが、基本的な考え方としては柔軟に対応させていただいて、ここにあるから、入っているからそこを担当しないということではなくて、当然、区政担当副市長でございますから、様々な課題に対して、その都度対応させていただくということもございまして、そういう考えでやらせていただければと思います。

**○高林修委員長** 今の山名副市長の御発言について確認したいことがもしあれば先にお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○齋藤和志委員** 確認というよりも、やはりいろいろな計画だとか法律で、考え方が定められるところもあり、それから、定められていないけれども、地形や人口減少、高齢化率等々を考えればそれに準ずるところもありますので、そこは今の副市長さんがおっしゃったみたいに少し幅広に考えていただいて、その地域全体を、今後どうしていくかということも含めて特命事項としてやっていただければと思っております。

**○高林修委員長** それでは、このイメージ図どおりではなく、言葉としては今後の協議の中で幅広に考えていただけるということでしたので、我々、当委員会としてはそれも了といたしますが、具体的に特命事項を今日の段階で決め切ることはできませんので、その点はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○高林修委員長** それともう1点ですが、先に酒井委員の御発言で、区長との役割分担のところがいま一つ分かりませんということだったので、私の判断ですとこのイメージ図の黄色のところだと思いますが、酒井委員、違いますか。そういう意味ではない。区長との役割。区政。ここ区政の推進となっているのですけど。もし違ったら言ってください。

○**酒井豊実委員** この図に従ってですけれども、中山間地域の振興については、区長の権限、範囲ではなくて、特命副市長の統括的な権限の中に該当すると、そういう読み方になるのですか。

○**区再編推進事業本部長** こちらのところは、前回も御説明申し上げましたけれども、ここでお示しのC区、天竜区ですね、天竜区とB区は、この時点での提案になりますけれども、中山間地域振興計画の中で、C区、B区それぞれ全部、あるいは一部ありますので、区の役割、つまり区政推進の中で中山間地域振興も担っていますということです。これは今の北区、天竜区も中山間地域の振興というものは分掌上持っているということになります。ですので、中山間地域振興という少し薄い赤色の網が、そこには区政推進と重なるようにかかっているということ。区政推進に関してはほこの区役所でも区長の責任で当然やっていくべきものという意味で、黄色い帯というのが全区にかかっているということでございます。

○**高林修委員長** 酒井委員、お聞きになりたいことの答えにはなっていますか。

○**酒井豊実委員** いずれにしても、例えば天竜区役所に設置するということになれば、区長がいて、役職としてはその上に担当副市長が特命を帯びているということになりますから、中山間地域の振興に関わることを天竜区役所でいろいろ議論、立案、提案、予算づけしたいというときには、必ずこの場合には副市長と全て相談をしてやっていく、最終的な区の中山間に関することは副市長がある程度権限を持って、天竜区からの提案として本庁へ出していくと、そういうようなことになるのか、ちょっと伺います。

○**区再編推進事業本部長** 今の御指摘に関しましては、少し前の資料になりますけれども、7月29日の当委員会で別紙1の2というものも提示し、御説明申し上げたことがあります。それは、再編後の組織で区の予算、人事の流れというところで、副市長と区長との関わりについて表したポンチ絵です。そこでも示したとおりでございまして、重要施策に関しては事前に副市長と調整をしていくというようなことをお示ししているものでございます。

○**高林修委員長** 酒井委員、よろしいですね。

それと、私のほうから1点、お諮りしたいとか確認したいことがありまして、先ほどのいわゆる特命事項については、皆様、このベースにプラスアルファというのは認めていただいたということは、担当副市長は天竜区単独の業務が特命ではないということは、確認としてそれでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**高林修委員長** 分かりました。ですから、このイメージ図は所管としておおむね了解を得たいところですが、今後の議論の中でまた変更もあると思いますので、天竜区に特化した区政担当副市長ではないということを改めて確認させていただきました。

それと配置場所ですが、自民党浜松がまだ継続だということで、ほかの全会派は天竜区役所ということですが、継続協議としますか。齋藤委員、自民党会派の検討結果はそういうことですね。

○**齋藤和志委員** そのとおりです。

○**関イチロー副委員長** もし、可能性があるとするどこのことを想定しているのでしょうか。個人的には、ここまでは決めて説明会に臨むほうがいいのではないかとってはいるのですが、天竜区役所ではないとすると、どこを想定していらっしゃるのか。

○**稲葉大輔委員** まだ会派で調整はできていませんが、意見として、今回の副市長の役割、所管がまだ確定ではないと。先ほど天竜区単独の特化した副市長ではないということは了解を得ているのですが、今示されている絵でいけば、中山間地域の特命であることは皆さん合意を得ていると。ただ、それ以外

のA区も含めて全ての区政を担当するということが提案の中に入っていて、ここに対して了解が得られていない状態にあります。とした場合に、天竜区を中心に中山間地域の特命であれば天竜区に配置されるのがしかるべきと考えますし、また、我々、3区案に了解していく中で、天竜区、そして浜北や北区のB区ですね、この2つの区に関しては、人口のバランスとか面積とかということで、非常に今後難航する課題がたくさんあるだろうと。そういう意味では、そこに対する配慮というものはどうしていくべきかという話がありまして、その点に関していくと、浜北区役所であるとか北行政センターであるとかというところに対する配慮も含めての検討が必要になってくるだろうと。

そういった様々な意見の中で、今日時点では完全に一致は見えていないということになっています。

**○高林修委員長** 先ほど来出ている1月から2月にかけての説明会において、私と副市長が行くわけですけれども、天竜区役所という説明というか結果は示せないわけですけれども、今の自民党浜松の意見に対して何か御意見があればここで言うていただいて、そういう意見も出ましたということの説明会の中で申し上げたいと思っておりますが、何かありますか。

**○松下正行委員** 全体の区政を今までも副市長として所管していたということは当然皆さんも御存じだと思いますが、その中で特命事項としてやっていくということもプラスという考え方なので、できれば配置場所も決めたほうがいいかと。だから、先ほど来言っている説明会で、どうしてもはっきり言えないのだということのもどかしさもあるし、私の意見からすると、そもそも天竜区を単独にしたときに、本来、区政担当副市長というのもセットで決めるべきだし、それが決まらないという話になると、天竜区からすると、単独になっても何も変わらない状況ではないかと市民にも取られるということを見ると、やはり区政担当副市長は天竜区役所に配属すべきだと思います。現実には自民党さん以外は皆さん天竜区役所ともう各会派で議論して結論が出ていることですので、早急に自民党さんは会派で検討していただいて、可能であれば年内に決めていただければありがたいと思います。これは意見です。

**○高林修委員長** 指名で申し訳ないですが、太田利実保委員はいかがでしょうか。配置場所について、御意見があれば。

**○太田利実保委員** そもそも出発点が、天竜区単独になるときに、天竜区の課題に向けて副市長を置いていきたいと思いますところがあったというところで、それが天竜だけではなくて、区政全般をやるということになってきたと。天竜にお住まいになっている方からすれば、天竜に対しては少し後退したというイメージを持たれている方が多いと思います。そういう意味で、天竜区も含めて中山間地域専任でということをご期待していたわけですが、そこがそうではなくなったというところがあるので、そうは言っても、基本は中山間地域の振興に関すること、それに当然類する地域もありますからプラスアルファというところが出てくるわけですが、ただ、比重のかけ方は、天竜区を含めて過疎の問題、そういったところを中心にやっていくということを考えてみれば、そういった課題がもう顕在化している、もう待たない状態にあるようなところの課題を解決していくところに比重を置くということと考えてみれば、場所も天竜に置きながら考えていくことが理想かと思っております。

**○加茂俊武委員** 本当に天竜区のことを思うお気持ちは分かります。同じぐらい旧引佐三町の方々の気持ちも考えていただくと、稲葉委員がおっしゃったことが全てで、まだうちの会派の中では、どこを担当してどのような位置でやるべきかということが出ていない。

今日この場で結論を出すというのは無理なので、年内という言葉があり、まとめられるように努力をさせていただきますけれども、この場で分かりました、天竜区に置きますということは言えません。いろいろな地域の事情、区役所の存続を要望してきたけれどもかなわなかったとか、いろいろな事情がそれぞれ

の地域にあるので、まだ今のところ結論は出せません。

**○太田利実保委員** おっしゃるとおりだと思います。天竜からすると、先ほど申したとおりだということ、また自民党さんの中でいろいろもんでいただいて、できれば早いうちにということをお願ひしたいと思います。

**○高林修委員長** 酒井委員、前回の委員会で住んでもらいたいとまでおっしゃっていたので、お気持ちにはよく分かりますが、それにプラスアルファ何かありますか。

**○酒井豊実委員** 前々からの話で、担当副市長か総合区かということが過去の県議会でも一般質問の場で議員と県知事とのやり取りがあつて、浜松市は総合区ではなく担当副市長ということの流れになったということで、私としては総合区にして区長権限をしっかりと持って都市内分権を主張してきました。そういう点からしても、流れとしてはやはり広大な過疎地域を持っている特別な課題を加えた天竜区、その区役所に配置をするというのがベストだと強く思っています。万一、ほかへということの流れが強くなると、天竜区の自治連の皆さん方、総反発に出てくることは想像に難くないと思つています。

ただし、引佐三町にも過疎地域に準ずる地域が生まれてきているのも事実なものですから、そういうところに対しては、天竜区に副市長をしっかりと配置、所在させながらも、密度濃く、引佐三町の方面にもオフィスを臨時的に構えるとか、いろいろな形も含めて対応していくことも可能かと、そんなことを今思つております。

以上、意見です。

**○岩田邦泰委員** やはり天竜区に副市長は置いたほうがいいと私は思つているとさっきも言いましたけれども、逆に、酒井委員の話とかにもあつたかもしれないですけど、そもそも区長って、区長室にいること自体が違うのではないかと思つていて、区長の席って、別に行政センターにあるのが区役所にあるのが、ネットワークさえそろつていれば、今どこでも仕事ができるような状態になっているわけですよ。だから、区長自体をもついろいろな場所にいさせる方法を考えるだとかというのもあつていいのかと思つています。その中で、区長は自分の区の中の各部署があると、建物もあると。副市長はしっかりと重点的に特命事項として指定された中山間地域のことを、腰を下ろしてやるといった形が取れたらいいだろうと思つていて、これは市民クラブの考え方として一つありますので、意見として一応話をさせていただきました。

**○高林修委員長** 今後、議論の中で当然そういう話は出てくると思つています。今のお話だと、区長の配置場所のことに関わりますけれども、今後、副区長の話とかも出てくるかもしれませんので、参考となる御意見ありがとうございました。

**○太田康隆委員** うちの会派の中で意見をまとめようと思つて、相当苦労しました。統一したところでは、担当副市長を置くということについては、今日のこの会議で是認すると、認めるということでは来ました。本来、その副市長が何を所管してどういったことをやっていくのかという議論が最初でありまして、どこにいるかというのは次の議論のはずなのですね。ですから、それがどこにいるかが先に決めないと所管が分からないとかそういうものではないと思つていますので、ぜひこれからの議論にさせていただきます。

当局にお願ひなのですが、先ほど、特命事項の中で中山間地域振興計画と言つていました。それを今回、今日のこの会議でほぼ全ての会派が、表現はともかくとしてそれに準ずるといふ地域も入れるべきだといふ話になっているわけですので、そこは誤解のないようにしっかりと地図で示すとか区域を明示

するというのを今後、この担当副市長の特命の範囲を明確にさせていただきたいと思います。曖昧にいくことが誤解を招くと思いますので、どんなに意見がぶつかっても、最終的にこれは合意したことは明確にしておくべきだと思います。

もう一つ、先ほど稲葉委員も触れましたけれども、うちの会派の中で、そもそもほかの区も全部見ていくということが必要なのかという議論もありました。中山間地域、それに準ずるところの特命という形でB区、C区を見ればいいのではないのかという意見ももちろんあるわけです。ですから、そういったことによってどこにいるかということがおのずと見えてくるとと思いますので、今日のところは、ぜひこの特別委員会の確認事項としては、担当副市長を置くということと、それから特命の範囲に、この委員会のほうとしては、中山間地域振興計画だけではなくて準ずるところも入れていただくという、そこまで止めておいていただいたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

**○高林修委員長** 自民党浜松としては、大体そこらで意見出尽くしたということですね。

それでは、一応、今日の結論をつけたいと思いますが、区政担当副市長の設置に関しては承認することといたします。

なお、協議継続としましては、順番はありますが、まず所管については天竜区特化ではないということ。先ほどの太田委員の発言もありましたが、中山間地域の定義はともかくとして、中山間地域の特命担当、もしくは3区全ての区政を担当する所管になるかということについては継続といたします。

中山間地の特命事項については、これは全会派一致して、当局も柔軟に考えていただけるということはあるので、このイメージ図の特命事項プラス、それぞれに多少範囲は違ってくるかもしれませんが、エリアは違ってくるかもしれませんが、これも今後の協議としたいというふうに思っています。

結果、配置場所については、自民党浜松以外の会派は全て天竜区役所というふうな御発言がありましたが、自民党浜松のほうはまだまとまっていないということで、これも継続協議といたします。よろしいですか。

**○稲葉大輔委員** 確認ですけれども、区政担当副市長という名前で今話がされてしまっていますので、メディアの皆さんもそう書いてしまうと思うのですが、今回、どの区を担当するのかということの範囲というのは天竜区に特化しないということ以外決まっておられませんので、区政担当と書くと、やはり全域を見るということが決まったかのように進んでしまいますので、名前のつけ方ということも含めて、今後の役割分担によっては変わっていくということを合意しておいていただきたいと思います。

**○高林修委員長** 先ほどのイメージ図で黄色の部分と申し上げたのですが、今後の協議の中で、例えばこの黄色の部分のA区役所の下の黄色い部分がなくなる可能性もあるということですよ。そのときには区政担当副市長という名前が……。

**○山名副市長** 確認ですけれども、当局としては、区政担当副市長が所管する事務分掌までにはなっておりませんが、やる範囲としては上段で書かせていただいた内容を想定してございます。先ほど来、皆様から御意見を頂いた中山間地域に準ずる地域も加わるようなイメージでございます。これより下段のものは区長の担当になっております。

**○高林修委員長** ということは、私のほうでちょっと誤解しているということですね。分かりました、それは取り消します。

**○山名副市長** 今、名称のお話が出ましたが、区政担当副市長は、自分の区政担当としての役割もあるし、それぞれの区長が行う区政も副市長が統括するという内容になっていますので、そこはよろしいでしょうか。

**○高林修委員長** 今、山名副市長の御発言は確認も含めてのお話でして、多分過去にここまできちっと説明されていないような気がするのですが、稲葉委員、いかがですか。

**○稲葉大輔委員** 我々は、説明は了解していますが、内容については全てそのとおりに設置するという了解にはなっていないです。なので、区政担当副市長という名前がどうなのかということを変更して確認させていただきました。要は、所管とか役割は継続協議だと今日言っていただいていますので。

**○高林修委員長** この件は、議論を進めていく上で、当局が示していただいた区政担当副市長という名前の下に協議を進めていると私は認識しているので、自民党浜松の中でもそういう意見もあるので、今、稲葉委員の発言になったと思うのですけれども、当局の考え方は、今、稲葉委員も言ったように了解をしているということですから。

**○岩田邦泰委員** 稲葉委員に確認したいのですけれども、この表でいくと、縦のCとBのところを線で引いてそっちだけ見ればいいではないかという意見でよろしかったでしょうか。

**○稲葉大輔委員** そういう意見があるということで、今、確定は取れていないと。前回、山名副市長に確認しましたけれども、もともと天竜区の特命というか、天竜区が単独になるときに設置するところからスタートでしたので、それが代表質問を経て、区政担当というふうに当局側の意見が広がってきた経緯がありますので、それはどうしてかということももうちょっと詳しく説明は頂きたいとは思ったのですが、その辺の理解がまだ会派の中では統一が取れていないということです。

**○岩田邦泰委員** そうすると、この表だけの話で言うと、A区の区長の上には上司がないというパターンになってしまうのではないですか。そもそも区政を所管しているこの区長の上長は、この区政担当副市長に当たるのだなというのがここに表現されていると思うので、A区の区長に上長がないという図はあり得ないと思うのですよ。

**○稲葉大輔委員** 下のほうに部長の割り振りなど、区長も含めてまだ仮の状態でありますので、これで決定ではなくて、全ての所管部署とか区長が誰の下につくのかということ踏まえて決定していくべきだということで、全ての区の区政をこの担当副市長がやるということに了解が取れていないということです。結果そうなるかもしれませんが、現時点では、最初、天竜区から発進しておりますので、それが中山間地域に広がったので、中山間地域を特命するということであれば、B区、C区でもいいのではないかなという声にもなっているということです。

**○松下正行委員** 自民党さんの意見を聞いていると、なおざりにずるずる行きそうな感じで、今後ですけれども、しっかりこの件もスケジューリングして、そこまでにきちっと決めてくるという形を取っていただかないと、この特別委員会で議論にならないのですよね。ですから、自民党さんとしてはまとまっていませんという意見は、これからはなるたけやめていただいて、基本的にスケジュールにのって会派でまとめてくるというふうにしていただかないと、ほかの会派はしっかりまとめてきていますので、そこら辺もぜひ委員長の計らいでしっかりと議事進行ができるようお願いしたいなと思います。これも意見ですけれども。

**○高林修委員長** 稲葉委員、確認ですけれども、先ほどの岩田委員の言葉を借りれば、Aの区長の上長はいなくてよろしいというふうに自民党浜松は決めているわけではないですよ。そこははっきりさせてください。

それで、先ほどちょっと結論づけましたが、所管と配置場所についてはリンクする話でして、自民党浜松としては先ほどの稲葉委員がおっしゃった今のところそういう意見もあるということで、継続協議とさせていただきます。



実は、次回の委員会の日程については非常に迷ってしまっていて、公明党さんからとかは年内にというお話があったわけですが、それに関してはまた調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

## (2) パブリックコメント(素案)について

**○高林修委員長** それでは、続きまして、協議事項(2)に入りたいと思います。

協議事項(2)のパブリックコメント(素案)について、当局から前回協議を踏まえ、資料を修正いただきましたので、区割り案の修正と併せ、事業本部長から修正箇所の説明をお願いいたします。

**○区再編推進事業本部長** 今、委員長からもありましたように、前回、12月7日の本委員会での御指摘を踏まえ、修正しましたので、本日の資料に差し替えをお願いするものでございます。

資料1をお願いします。区再編(内定案)における市民サービス、住民自治の基本的な考え方についてでございます。資料の1枚目、修正箇所、1の市民サービス・組織の(1)区役所の位置の記載についてでございます。都市機能の集積の状況などを総合的に勘案し、という文言を追記いたしました。

次に、別紙5をお願いいたします。区ごとに設置する福祉事業所、保健センターのエリアについて、A区を水色、B区をオレンジ色、C区を緑色でお示しし、福祉事業所とその出先グループの位置と所管エリア及び保健センターとその出先グループの位置と所管エリアは、凡例にある記号のとおり表しました。なお、別紙4の土木整備事務所、別紙6の災害対策本部、区本部、地域本部も同様の修正を施しましたので、御確認いただければと思います。

次に、資料2をお願いいたします。区割り案等に係るパブリックコメント(素案)についてでございます。修正箇所です。浜松市区再編(案)の4ページをお願いします。位置の考え方の区役所について、資料1と同様、都市機能の集積の状況などを総合的に勘案し、という文言を追記いたしました。次に、8ページをお願いします。真ん中やや下よりに、地域拠点の業務内容についてのポイントとして、市の考え方の記載があります。ここの1ポツ目の1行目、区長との面談・要望の次の括弧内、具体例として、要望書の提出などと、2行目、区役所で開催される会議への出席の次の括弧内、区協議会への出席、傍聴などを追記いたしました。15ページをお願いします。こちらは、福祉事業所、保健センターの配置及び所管エリアでございますが、先ほどの資料1と同様の修正をいたしました。17ページの土木整備事務所、19ページの災害対策本部、区本部、地域本部についても同様の修正をいたしております。次に、別綴じの浜松市区再編(案)参考資料、特別委員会における協議内容についてをお願いいたします。6ページの(3)区割り案の選定理由です。最初のリード文に、天竜区を単独とすべきという意見と他区と複合すべきという意見が出され、天竜区を単独区とすることが決定という文言を入れました。なお、この(3)区割り案の選定理由におけるそれぞれの項目には、特別委員会における委員発言よりという文言も追記しております。6ページの下側には、参考として、天竜区を他区と複合すべき主な理由を追加しました。8ページをお願いします。区の線引きの主な選定理由です。3つ目の矢羽根、地勢についての箇所ですが、議事録に合わせ、北区の一部、引佐町・三ヶ日町の北部に修正をいたしました。9ページをお願いします。配慮すべき課題の項目を追加いたしました。

最後のペーパー、パブリックコメント意見提出様式をお願いします。一番下、米印、直接持参の場合の提出先に、各区役所、協働センター、ふれあいセンターのいずれかを追記いたしました。

**○高林修委員長** 昨日の3時までこの資料については配付されていますので、一応、一読はしていただいたかもしれませんが、もう一度確認します。区再編における市民サービス、住民自治の基本的な

考え方、資料1と、それと資料2のパブリックコメントに関連する資料ですね。説明をいただいたということですので。

**○齋藤和志委員** 資料の1の、前回のときに特別委員会の中で、都市機能の集積云々を勘案し、という言葉を入れていただいております。

それで、つまらないところですけども、都市機能の集積の状況というの、のが続くものですから、普通で言ったら、都市機能の集積状況というふうに「の」を抜かしていただければありがたいと思います。細かくて申し訳ないですけども。

**○高林修委員長** まず1点目というか、ほかにあるかもしれませんが、まずそれですね。事業本部長、今の意見に関していかがですか。

**○区再編推進事業本部長** 意味が変わるものでもありませんし、言い回し、見やすさということだと思いますので、修正いたします。

**○齋藤和志委員** それから、浜松市区再編（案）参考資料の8ページです。区の線引きの主な選定理由というところで、例えば1つ目、地勢について。とか、2点目、歴史、文化について。3つ目、農業について。4つ目、交通まちづくりについて。と。確かにこれは議事録のとおり記載していただいているということもあつたんですけども、ただ、パブコメにこれをつけていくということであると、普通で見ると何か違和感があるような気がするのですよね。ですから、例えばこここのところを、1つ目、地勢についてと一いつて段落を変えるだとか、何かそんなことをしていただければありがたいと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

**○区再編推進事業本部長** 先ほどと同じで、市民への見やすさという観点から、もしそのほうがよろしいということであれば、当局としてこだわるものではございません。

**○齋藤和志委員** ありがとうございます。お願いします。

**○高林修委員長** ほかはよろしいですか。

ほかの皆さん、この資料について、まだ修正箇所、必要なところがあればおっしゃってください。今、自民党浜松からの御意見がありましたので、各党派、創造浜松さん、いかがですか。

**○関イチロー副委員長** これで結構です。

**○松下正行委員** これでいいです。

**○岩田邦泰委員** 結構です。

**○酒井豊実委員** 再編案と一齊、パブコメにかけられるものですが、案全体の骨子の部分で問題を言わせていただいておりますので、この案はパブコメに生かされるということで了解します。

**○高林修委員長** 分かりました。ありがとうございます。

それでは、各党派、皆様このパブコメの素案で了承ということでお聞きしましたので、結論としては、今回、この委員会に示されたパブリックコメント（素案）に関しては了承することといたします。

**○太田康隆委員** このタイミングでやはり言うておかないと、と思うことが1点ありますので、ちょっといいですかね。

本日の配付資料の1、基本的な考え方に関わることですけども、この中に別紙の3として、再編後の職員の配置の状況というのがあります。それで、別紙の3の2枚目、前回含めて、先ほどの副市長の配置もそうですが、今回のA区、B区、C区という区割りの中で、ぜひ認識しておいていただきたいというのは、各地区に委員長、それから副市長が出張って意見を聞いていく中で、西区と北区を1つにするという案に対して、非常に西区の中から抵抗があつたと。結果的に、それは無理だということ、今

のA区、B区、C区が浮上してきた。その際、引佐三町の皆さんが思っていた区役所が欲しいという要望というのは、一切かかっていないのですよね。課題をB区に投げかけられたような状況で残っているわけです。

前回の結論をこの3案でいいですよと言っていったときに、考慮すべき課題、配慮すべき課題として私が指摘した中に、そのB区の持っている問題というのがあるわけですし、引佐三町は人口5万人以上を抱えていて、面積もB区の中で280平方キロ、ですから、A区よりも広い面積が旧引佐三町になるわけですが、そこに区役所機能は当然ないわけですから、激変緩和も含めて、先ほどの天竜区ではないですけれども、しっかりとみんなで配慮してあげてあげるといってあげていかなければいけないと思っています。

戻りますが、資料の別紙の3の再編後のB区の北区行政センターへの人員の張りつけ方ですが、区役所正規職員11名なのですよね。ほかの行政センターと比較していただければ分かりますけれども、例えばA区の東、南、西などは二十数人となっていて、いやいや、このB区の引佐、三ヶ日は第1種協働センターもあるからという話になるのかもしれませんが、今まで区役所機能として担っていた大きな広い面積を抱えた役割が一気にこの行政センター、正規職員11名のところになってしまうということが、果たして本当にそれで地域の期待にしっかり応えられるかという不安があります。ですから、張りつく職員の人数だけではないということかもしれませんが、やはりそこは激変緩和措置を取るとか、それから私がここで提案させていただきたいのは、ここに常駐の副区長を置くこと。ですから、B区は副区長2人体制になるのですよね。実際に区長を補佐する副区長というのは今必要ですので、そういうことも今後しっかり検討していただくことと、それから今のこの人員配置がもう最終形だと思うのですよ。最終形がこういうことだと思いますが、当面、どういうふうにやっていくのが適切なのかということをしっかり考えていただいて、またお答えいただきたい。今直ちに回答を求めるものではありませんので、この段階で指摘をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**○高林修委員長** まず、最後の最終形である、ないということに関して、私のほうからも確認をさせていただきます。

**○総務部長** それでは、まず最終形かどうかということでございますけれども、この資料の4ページ目の米印にも書かせていただいておりますが、今回3区ということで、こちらのほうでは人員の整理、あるいは効率化、適正化ということの中で割り振りを理論値上させていただいて、なおかつ、区のところ業務をある程度集約して張りつけている部分がございますので、この数字をもって最終形かと言われると、まだまだこの区の形になってこの行政センターになってこれでやっていくということで、さらに現場に確認を取って、どの事業を最終的に当てはめていくかということになります。

今、B区の区役所のところで、具体的に申し上げて、浜北区のところ集約している部分がありますが、こちらの行政センターでやったほうがより効率的だというようなことも、これから詰めて最終形にするという形になりますので、この人数をもって最後ということではございません。

どちらかというと、今、A、B、C区の3区になっており、小計のところについては大きく変わらないとは思っておりますが、中での割り振りについては、まだ今後、さらに検討していくという状況でございますので、その点は御了承いただければと思っております。

**○太田康隆委員** そう聞いているのですよ。ですから、B区の中で配分してくださいというのが一番怖いのですよ。それは配慮にならないので、だから、この面積というのは、天竜区もそうですけれども、人口ではもう説明できないですよね。天竜区、2万七千数百人、面積は944平方キロで何人の職員を張

りつけているかということですよ。それだけ張りつけないとやっていけないから人員配置があるわけで、したがって、B区の中で解決しなさいよということは、しわ寄せが出てくるのがもう分かり切っているのですね。ですから、しっかりとその辺をB区の浜北区役所も大切ですし、細江の行政センターも大切なのです。そういうところに対するB区に対する配慮というのは当然あってしかるべきと私は思っております。

近いところに本庁市役所があるA区とはまた異質な違った形での課題がやはり出てくると思いますが、正直、B区を運営していくには、細江の拠点と浜北の拠点とで2拠点でいろいろやっていかないとなかなか難しいと思いますよ。これ全部区役所へ集合しなさいとかどこかへ集合しなさいって、そういう話はなかなか難しいので、行政センターがしっかり拠点になるような配慮をしていかないといけないと思いますので、ぜひ考えてみてください。お願いします。

**○総務部長** 今、1点目としては、最終形かというところでお話をさせていただきました。

今、太田委員おっしゃる点につきましても、十分そこは考慮すべきところがあると考えておりますので、事業の再配置を考慮する中でそういったことも考えていきたいと思っております。

**○高林修委員長** 太田康隆委員に申し上げたいのだけれども、結果として北区に区役所が来なかったからという発言から、今のもう一度きちっと見てくれということだったのですが、その前段で、西区が北区と一緒にならない、なりたくないという発言があったと思います。それは、新聞紙上もよく書いてありますが、西区と北区のあつれきとかということですから、西区から出ている要望書では、北区に区役所が設置されることについては反対だという要望書は確かに出ていますが、西区が北区と一緒にならないという要望は一切聞いていませんので、そういう話の流れを持つていくことについては、私はいかななものかと思っておりますので、御配慮ください。

**○太田康隆委員** 表現の不適切な点があれば、それはどうぞ修正していただいて結構です。僕が言いたかったのは北区役所がなくなったということです。

**○岩田邦泰委員** 今、太田康隆さんの話を聞いていて、配慮という部分でさっき僕が主張したやり方が配慮だと思っています。副区長を置くというのが正しいのかというよりは、区長がやはりその区の中で全ての行政センターであるとかそういったところに週何日かずつでも必ず回るといほうが重要だと僕は思っているので、そういった視点もあるということを当局の方々にもぜひ知っていただきたいなと思っています。だから、副区長を置くというだけが解決ではないと思っていますので、意見として申し上げます。

**○高林修委員長** 私も常々申し上げますけれども、内定まで議会主導でやってきましたが、できれば決定までに今のことも含めて、組織のこと、これも議会からいろいろな提案も意見も申し上げたいと思っていますので、副市長、その点、よろしく願いいたします。

**○山名副市長** 副区長のお話については、前回の委員会の際に加茂委員からも御意見を頂いてございます。これから説明会等に入っていくわけで、またいろいろな御意見もあろうかと思っておりますので、そのときにも言わせていただきましたが、御意見を伺いながらそこはしっかりと検討していければと思いますので、よろしく申し上げます。

**○加茂俊武委員** 前日も申し上げたのですが、内定までに、もちろんこの下のグループごとの人数とか、事務分掌的なもの、今までと変わらないということですので、そういうものも5月までに必ずどこかで議論するということがいいですよ、委員長。

**○高林修委員長** 意見、要望ですか。

**○加茂俊武委員** 要望というか、この下の組織、行政センター、グループで今囲われていますけれども、その下にまちづくり推進グループができるのか、行政センター振興課グループとか、その下にグループができるのか。例えば福祉業務にしても、今、社会福祉課、健康づくり課とかいろいろグループが3つぐらいありますよね、福祉事業所。それも、各行政センターにグループとして残ってグループ長がいるのかとか、そういう細かい部分のサービスの提供体制を議論する場が5月までにしっかりあるのかということです。

**○高林修委員長** 先ほど申し上げたように、そういうことも含めて議論の場はあると思っています。

総務部長、申し訳ないのですが、再編後のサービス提供体制の別紙2つて、ありますよね。少なくともここに現在の人数と、それから、結局再編後だから5年後になってしまいますけれども、この別紙3の数字を基に再編後の人数をここに記載することは可能ですか。今すぐとは言っていません。

**○総務部長** そこは少し検討させていただいて、グループの成り立ちですとか、そこまで今ここで答えできる状況にないものですから、最終的には当然出さなければいけないものと承知しております。

**○高林修委員長** 分かりました。

先ほどの太田康隆委員の不安も十分理解できますので、できれば説明会までにある程度具体的な数字が入ると、私も説明しやすいかと思っています。これは私の要望でもありますので、よろしくお願ひします。

**○加茂俊武委員** そうすると、私はその下にグループが残ると思っていたのだけれども、それもまだ分からないということですよね。1つのグループになってしまうということです。グループ長が1人になる可能性もあるということです。まだそれも全く分からないということです。僕は、幾つかのグループがあってグループ長がいるのかと思っていたのだけれども。

**○総務部長** 行政センターは、今、1つの課相当となっていますので、当然、その下に業務別のチームというのですか、グループがあると考えておりますけれども、今、何々グループが幾つというところまで、確定しているものではないものですから。下にグループができるということは、今の状況では想定はしています。

**○酒井豊実委員** 意見です。

先ほども言いましたが、この再編（案）ということは、3区案でありますから、今まで私どもが主張していたとおり、この新3区案については反対する意思は変わりません。その上で、やはり三ヶ日、引佐、細江、都田の住民の皆さんからの要望、強い意志を思えば、やはりこの引佐三町、都田含めて、独立的な区であるのがよいというのが考え方です。ただし、ここまで来て、再編案としてパブコメへかけるということに対して了解といった意見でございます。

**○高林修委員長** 聞いておきます。

この際、ほかはよろしいですか。

[発言する者なし]

**○高林修委員長** それでは、本日の協議事項は一通り終了いたしました。

次回の委員会ですが、予定としては、1月から2月にかけて7区の自治会連合会及び7区の協議会の内定案説明及び意見聴取を終えてからという予定ですが、先ほど来、松下委員の御発言もありましたので、日程に関しては委員長預かりとさせていただいて、よろしいでしょうか。

松下委員、特にいいですか。

**○松下正行委員** はい。

**○高林修委員長** では、そうさせていただきます。

ですので、先ほど申し上げた7区の自治会連合会及び7区の協議会への内定案説明、意見聴取については今日の結論をもって臨みたいと思います。前回の中間報告は8月までの委員会のことでしたので、9月以降、今日までのことも含めて説明会に臨みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

15:17